

**令和5年度 I ターン希望者向け
移住PR動画企画制作業務**

企画コンペ審査要領

**令和5年3月
岩手県**

この「企画コンペ審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和5年度Iターン希望者向け移住PR動画企画制作業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料1「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 選考委員会の開催

- (1) 開催日時（予定）
令和5年4月28日（金）午後（時間等詳細は別途通知）
- (2) 開催場所
盛岡市内（別途通知）

3 選考委員会の開催

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) プレゼンテーションの実施に当たっては、パソコン及び録画媒体の使用を認めるが、これらの機材は参加者が準備することを原則とし、事前に県に連絡することとする。なお、追加資料等の提出は認めない。
- (3) プレゼンテーションの順番は、企画提案書提出の受付順とする。
- (4) プレゼンテーションの時間は、1者当たり25分（説明15分、質疑応答10分）とする。
- (5) 参加者が5者を超える場合には、委員会の部会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された5者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が5者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、企画提案書のみによる審査またはオンラインでの選考委員会の実施とする可能性がある。その場合は別途通知する。
- (7) 選考委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて報告するものとする。

なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。

- (8) 参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

○ 審査項目、審査観点及び配点（100 点満点）

審査項目		審査観点	配点
1	全般	・業務仕様書の趣旨を十分に理解した提案となっているか ・実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか	15
2 業務の内容（45 点）			
	① 全体設計	・首都圏在住の I ターン希望者をターゲットとして、本県が「移住先として選ばれる」ため、効果的な提案内容となっているか。	15
	② 動画制作	・業務仕様書の内容を理解し、効果的な提案内容となっているか。 ・「暮らしの豊かさや価値」、「地域ごとの暮らしの特徴・魅力」を発信可能な提案内容になっているか。	15
	④ SNS 広告	・業務仕様書の内容を理解し、効果的な提案内容となっているか。 ・「県移住定住ポータルサイト」の認知度向上に資する提案内容になっているか。	15
3	自由提案	・業務仕様書の内容を理解し、効果的な提案内容となっているか。 ・実現可能性はあるか。	15
4	業務履行能力	・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。 ・本業務に類する業務の実績は良好であるか。	15
5	見積書	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性があるか。	10

○ 採点基準

区分	10 点の項目	15 点の項目
非常に優れている	10	15
優れている	8	12
問題はない	6	9
やや問題がある	4	6
問題がある	2	3
採用できない	0	0